

環境 だより



10月

「浄化槽強化月間」です



愛知県では、毎年10月を「浄化槽強化月間」と定めています。

浄化槽を管理する方は、法令により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければなりません。浄化槽を適正に管理し、長く大切に使用しましょう。

保守点検

県知事の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

※保守点検は、浄化槽の異常を早期発見するためにも必要です。

清掃（汚泥の抜き取り）

町の許可を受けた清掃業者に依頼してください。

※浄化槽は、使っているうちに汚泥がたまるため、年1回以上の清掃をしなければなりません。汚泥がたまってしまうと適切に処理されない水が排水路に直接流れるようになり、周辺で悪臭が発生するほか水質汚染の原因となってしまいます。

法定検査

年に1回受けましょう

法定検査（水質検査）は愛知県指定検査機関「(一社)愛知県浄化槽協会」

☎ 052-481-7160 に依頼してください。

合併処理浄化槽設置補助金

大口町では、将来にわたって下水道への接続が予定されていない地域などにおいて既設の単独処理浄化槽または汲み取り便所を廃止し、合併処理浄化槽を設置しようとする方に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。対象地域など詳しくは、環境経済課までお問い合わせください。

人槽	限度額
5	354,000 円
6	411,000 円
7	411,000 円
8	519,000 円
9	519,000 円
10	519,000 円

合併処理浄化槽とは

合併処理浄化槽は、トイレの排水のほかに台所やお風呂等から出る生活雑排水も一緒に処理することができるため、水質の悪化を防ぐものです。

問合せ先 環境経済課 ☎ 95-1613

大口俳句会

漸くに兎の昼寝顔 厨立つ

渡辺すみ子

枝豆や新潟の味山盛に

保浦佐代子

鬼灯の色づき夫の忌の迫る

坪内 あや

店たたむ軒に風鈴風のまま

木村千代子

アンネ隠れ家列成す千人に虹

安藤 亮子

平和願ひ宙にいただける大花火

前田とし子

落蟬の命七日の重さかな

土川喜一郎

芙蓉句会

貝殻を出づる磯蟹小指ほど

佐藤千志子

雷や瓦の鯉を崩したり

平本のり子

夕闇に前身開けて踊る子よ

大森恵美子

献立の鰻を探す病院食

土川 照恵

大口川柳クラブ

句のリズム声に出してもなお迷う

安藤 久子

蟬時雨遠く近くで暑さ知る

日比野文子

長生きの台風撒き散らす被害

天野 信和

雷鳴が地響立てて狂い出す

高橋あや子